

共生

黒木隆之 書

2024.10
October
No.47

【巻頭言】次なる災害に備えて <P1>

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

副会長 山内 義宣

【トピックス】

- 全国経営協モニター会員登録募集 <P2>
- 県経営協セミナー（前期）開催！ <P5>
- アビリンピック2024入賞！ <P7>

【連載企画】学福連携プロジェクト I UK×経営協 VOL.7 <P9>

アイユーケー バイ ケイエイキョウ

「社会福祉学とソーシャルワーカー養成教育のこれまでとこれから」
学校法人津曲学園 鹿児島国際大学 社会福祉学科長 茶屋道 拓哉 氏

【寄稿文】 <P10>

「日日は好日」

社会福祉法人 陽明会 特別養護老人ホーム 下田苑 施設長 梅津 百合子 氏

「給食おいしい!! あ〜ん」阿多こども園（南さつま市）

【能登半島地震に伴う特別年会費(第2期)につきまして(御礼)】

元日に発生しました、能登半島地震による被災地域の復興支援につきまして、特別年会費（第2期）の納入をお願いしましたところ、県全体で35万円の御協力をいただき、8月8日に全国社会福祉法人経営者協議会事務局へ送金いたしました。

第1期分に加え、速やかに御対応いただいたことに厚く御礼申し上げますとともに、引き続き、被災地支援への御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様から御協力をいただきました、特別年会費は県全体で、総額184万円となり、被災地の復興支援・復旧支援活動や自然災害に備えた全国経営協の事業へ充当されます。



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会



<巻頭言>

次なる災害に備えて

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 副会長 山内 義宣



9月1日は、防災の日でした。今年は元旦からの能登半島地震を始め8月8日には宮崎県沖でも南海トラフの予兆ではないかという震度6弱の地震が発生したり、次の日には神奈川県で震度5弱の地震、ほかにも全国各地で地震が発生しています。8月の終わりから9月初めにかけては、台風10号の影響で日本の広域にわたって多大な被害が出ました。新型コロナウイルスの猛威も忘れてはなりません。

いつどこでどんな災害が起こるかわからない昨今、日頃からの備えが必要です。皆様の法人や施設でも避難訓練や机上訓練、発電機や投光器など備品の整備や非常食の備蓄など多くの対策を取られている事と思います。

また、災害発生時、我々社会福祉法人は被災者である反面、目の前に利用者がいる時点で支援者でもあります。さらに事業へのダメージが少なく、復旧の見通しが立った時点で公益性に基づき、地域へ持っている機能を還元するべく支援者としての役割を果たすことも求められます。それに応えていくために必要となってくるのが、いかに事業を止めないで継続していくかの計画を立てたBCP（事業継続計画）になります。

しかし、一般的なBCPをただ引用して法令で義務化されたから形だけ作っておくとか、一法人一施設だから作らなくていいというような考えでは社会福祉法人としての使命を果たすことはできません。法人の規模やサービスの内容に関係なくエッセンシャルワーカー（生活するうえで必要不可欠な仕事）としての使命を果たすためにも、組織を守るという視点だけではなく、利用者や職員の生命や安全を守る視点、地域住民の生活を支える視点を併せて考慮し、常に最新の状態を維持しておくとともに、想定外の事態が起こったとしても対処できる人材の育成と組織体制を構築しながらBCPのPDCAサイクルを廻し続け、次なる災害に備えていきましょう。

また、今回の能登半島地震では全国経営協が委託を受けている「災害支援ネットワーク中央センター」が中心となり、全国47都道府県のDWA T（災害福祉支援チーム）が支援に駆けつけてくれました。それに加え、今回新たに各地の一次避難所から二次避難所等への入所を調整する1.5次避難所が設けられ、福祉ニーズの高い方々の移行支援がスムーズに行えるような取り組みがなされました。こちらにも全国各地からDWA Tや専門職のボランティアの方々が支援に駆けつけてくれました。鹿児島県からも要請に応じて多くのDCAT（鹿児島県ではWelfareではなくCareを使っています）メンバーや専門職のボランティアの方々が駆けつけてくれました。皆様のご協力に心から感謝いたします。しかし、まだまだ人員的に十分ではありません。ぜひともDCATメンバーの登録、派遣にもこれまで以上のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

全国経営協モニター会員 新規登録募集！

全国社会福祉法人経営者協議会では、各種報酬改定、終わりの見えない物価高騰、少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴う人材不足・育成・定着といった社会福祉法人を取り巻く環境が大きく変化する中で、国等へ政策要望を実施しています。

その政策要望には、各法人における経営実態のみならず、各法人が置かれている実態に即した、説得力のある根拠を形成し、要望に望む必要があるため、全国社会福祉法人経営者協議会では、令和3年度から『全国モニター会員登録』を開始し、全国の会員法人から現状を聞き取っています。

最近では、介護・保育・障害事業所の倒産や閉鎖が相次いで報道されており、会員法人の皆様だけではなく、【社会福祉法人】が置かれている環境が、より一層厳しさを増していることから、地域に必要不可欠なセーフティネットとして、社会福祉法人の存続を図ること・公定価格での経営努力では対応に限界のある物価高騰等への対応や次期報酬改定議論開始を念頭に、会員法人の皆様がおかれている現状を伝えていただくことを目的に、改めて、会員法人の皆様へ『全国モニター会員登録』をお願いいたします。



調査内容（年3回程度、WEBにて調査を行います）

・会員法人の経営実態や置かれている実情等に関する内容

※ 定例的な内容ではなく、その都度、必要に応じた内容をお聞きします



申込方法（WEB上の登録フォームより申込みいただけます）

申込みURL: <https://forms.gle/bE86g9TYk7oYmftL9>



【よくいただく御質問】

Q1：なぜ、モニター会員が必要なのですか？

A1：各政策要望等には、説得力のある根拠となるデータが一定数必要だからです。

Q2：どのような調査をしますか？

A2：各会員の経営実態や課題、登録いただく事業種別に特化した調査も実施されます。

県政要望にかかる自民党県連との意見交換会に出席しました！

令和6年9月12日（木）に、自由民主党鹿児島県支部連合会が主催する県内の各種業界・団体との個別意見交換会が開催され、県経営協から久木元 司 会長、柿添 信義 副会長（県老人福祉施設協議会 会長）、水流 純大 副会長（県知的障害者福祉協会 会長）、下園 和靖 副会長（県保育連合会会長）、山内 義宣 副会長が出席し、各種別協議会から御提出いただきました下記要望内容について、出席された鹿児島県議会議員の方々へ申し入れを行い、意見交換を行いました。



【各種別協議会から御提出いただいた要望一覧】

1 社会福祉法人経営者協議会

- (1) 福祉現場におけるICTシステム・AI活用と業務省力化の推進支援について
- (2) 新型コロナウイルス感染症を例とする未曾有の新型感染症発症時の対応について
- (3) 長期化する物価高騰対策及び福祉従事者の処遇改善の見直しについて
- (4) 人口減少社会を鑑みた、鹿児島県における福祉人材確保及び外国人介護人材確保にかかる取組の促進について
- (5) 能登半島地震支援を教訓とした鹿児島県災害福祉広域支援ネットワークの取組の強化について
- (6) 「社会福祉連携推進法人」制度の県内全ての社会福祉法人への周知に向けた取組の継続について
- (7) 小規模介護事業者等の合併・事業譲渡等に係る対応について

2 老人福祉施設協議会

- (1) 施設整備や空床率について
- (2) 避難確保計画（立ち退き避難）に関する平時の支援について
- (3) 抗原検査キットの無料配布について

3 知的障害者福祉協会

- (1) 重度心身障害者医療費助成制度の現物給付化（窓口無料化）について
- (2) グループホームにおける支援体制の充実について

4 保育連合会

- (1) 保育士不足・保育の質の向上への対応について
- (2) 人口減少地区への対応について
- (3) 市町村格差の是正について

5 児童養護協議会

- (1) 児童養護施設等体制強化事業による補助について
- (2) 鹿児島県社会的養育推進計画について

6 社会就労センター協議会

- (1) 就労支援施設への優先発注の継続並びに民間への取組の拡大について
- (2) 重度心身障害者医療費助成制度の現物給付化（窓口無料化）について

7 障害者支援施設協議会

- (1) 施設全職種職員の処遇改善及び適切な福祉人材の確保・育成・定着に係る財源の確保について
- (2) 報酬加算における事務簡素化、特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化について
- (3) 通院の実態に見合った基本報酬の引き上げ及び通院体制を評価する加算の新設並びに通院支援に関する外部サービスの利用への柔軟な対応について

8 乳児福祉協議会

- (1) 鹿児島県社会的養育推進計画の策定について

9 母子生活支援施設協議会

- (1) 親子の再統合を含めた親子関係構築支援を行う施設としての活用について
- (2) 地域の子育て支援施設としての活用に係る周知について
- (3) 措置後における措置元としての積極的な対応について

寄附講座：「福祉専門職の生き方～福祉専門職になる皆様へ～」

7月26日（金）に、「鹿児島国際大学との包括連携に関する協定」に基づく寄附講座を鹿児島国際大学7号館1階教室にて実施し、講師として県経営協 山内 義宣 副会長（輪光福祉会 副理事長）に御登壇いただきました。

今回の寄附講座では、これから福祉専門職を目指す社会福祉学科の1年生を対象に講話いただき、まず、災害福祉ネットワークを例に、県経営協の活動内容や「かごしまおもいやりネットワーク事業」について説明いただきました。

次に、福祉に携わる職員が元気でなければ、利用者の方へ良いサービスを提供できないこと、社会福祉法人だからこそ利用者の方だけではなく、地域住民の皆様と関わりを持つことができることを伝えていただきました。

最後に、『報恩感謝』について説明され、「してやる」という気持ちでは利用者の方へ不自由さを与えてしまうことがあることを伝え、「させていただく」という気持ちが感謝から生まれてくる事、いつ終わるか分からない人生だからこそ『今日』という一日を大切に、自分は多くの人に支えられていることを忘れずに、利用者の方に寄り添える福祉専門職を目指していただきたいと熱くお話いただきました。



↑ 講話される山内 副会長

第1回 社会福祉法人会計研修を実施しました！

7月17日（水）に、鹿児島市のマリnpレスかごしまにて「第1回社会福祉法人会計研修」を開催しました。

例年、県内の社会福祉法人における経理御担当者様等を対象に、日々の実務向上を目的に開催しています。

今回は、第1回目として、経験年数が比較的短い初任者の職員の方等を対象に開催し、115名の方に御参加いただきました。

小林 千鶴 公認会計士を講師としてお招きし、複式簿記や仕分けのルール、取引から決算書類作成までの流れや貸借対照表、事業活動計算書等の書類が何を表しているのかという事から設問を用いて具体的な仕分けのルールを説明いただきました。

なお、次回（第2回）の社会福祉法人会計研修は、11月19日（火）に、「会計を経営に活かすための計算書類の読み方と経営分析」をテーマに実施します。

また、本年度も県社会福祉施設経営相談コーナー（P5参照）を設けておりますので、積極的に御利用ください。



令和6年度 鹿児島県経営協セミナー（前期）を開催しました！

9月26日（木）、令和6年度 鹿児島県経営協セミナー（前期）を鹿児島市内のホテルにおいて集合形式で開催し、67法人102名の皆様に御参加いただきました。

まず、最初の講義では全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員の濱田 和則 氏より、「はて？令和のいま考える社会福祉法人の公益性」と題して、民意に添った社会福祉法人の在り方、多角化・多機能化への全国経営協の取組み、採用・若年層の定着について説明いただきました。

次に、「全国青年会がいま目指していること～各委員会の取組み～」と題して、全国青年会作成の動画が上映された後、本県青年経営者部会の瀬戸山 豪 会長より全国青年会の取組み、鹿児島県青年経営者部会の取組みについて説明し、鹿児島の『ふくし』を一緒に盛り上げていただくため、全国及び県青年経営者部会への入会を呼びかけました。

最後に、「これでスッキリ！テクノロジー等の活用と社会福祉法人経営」と題して、全国社会福祉法人経営者協議会 ふくしDX推進特別委員会 専門委員 高桑 勝 氏により、なかなかイメージしづらい『福祉DX』について概要説明の後、全国の取組事例について、背景にある社会福祉法人の課題から取組結果まで説明していただき、今回参加された会員外法人の方々にも最新の制度動向や法人経営に関する情報をお届けできたと感じております。

今後とも全国経営協と連携しながら、会員法人をはじめ、関係者の皆様にタイムリーかつ的確な情報をお伝えできるよう努めてまいります。



全国経営協 濱田 和則 氏



県青年経営者部会 瀬戸山 会長



全国経営協 高桑 勝 氏

<県社会福祉施設経営相談コーナーの御案内>

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、主に会計・税務に関する相談を受け付けています。秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

相談内容の概要を記載いただき、FAXまたはメールで御提出ください。



- ◇ 専任指導員 1名
- ◇ 兼任指導員 1名 小林公認会計士事務所 所長（公認会計士・税理士）小林千鶴 先生

【問合せ先】 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部

TEL:099-257-3855 FAX:099-251-6779 E-mail:shisetsul@kaken-shakyo.jp



【青年経営者部会】 新しく4名の会員をお迎えしました！！

この度、青年経営者部会に、新しく4名の会員の方に入会いただきました！

青年経営者部会として、一緒に鹿児島の『ふくし』を一緒に盛り上げていただきます！！



【社会福祉法人 天祐会】

【七福神 ララの家 管理者 中原 沙織 氏】

認知症対応型デイサービスの管理者として7年でまだまだ大先輩方には及びませんが、今までのキャリアを活かしながら、精一杯努めて参ります！

【人材開発室 室長 白間 一善 氏】

法人は違えど、同じ業界に携わる仲間として、楽しみながら福祉業界を盛り上げていきましょう！宜しくお願いいたします！

【地域連携室 松永 勇輔 氏】

皆様とのご縁を大切に様々な活動を通して交流させて頂きたいと思っております！今後とも宜しくお願いいたします！



【社会福祉法人 太陽会 しょうぶ学園】

【しょうぶ学園 総務副部長 福森 創 氏】

青年経営者部会で、出会いや学びを大切に頑張りたいです。皆様どうぞよろしく願いいたします！

【瀬戸山 豪 青年経営者部会長から、ひとこと！】



青年経営者部会長の瀬戸山です！！

皆様の入会を心待ちにしておりました！青年経営者部会員は、明るい方ばかりですので、ぜひ、一緒に『ふくし』を盛り上げましょう！

『青年経営者部会』から鹿児島の『ふくし』を盛り上げませんか!?

青年経営者部会では、県内の社会福祉法人に勤務する次世代を担う50歳未満の青年経営者、幹部候補職員等の資質向上を目的に、年4回の研修を行っており、講演内容や法改正、人材確保・育成を始めとした経営に対する悩み等についてワイワイ語り合う懇親の場も設け、同世代のネットワーク強化に繋がっています。

活動は、鹿児島県内に留まらず、九州・全国の志を同じくする仲間たちと絆をつくり、自身の研鑽にも役立っています。

青年経営者部会では、鹿児島の『ふくし』を一緒に盛り上げるべく皆様の加入をお待ちしております！！

入会はコチラから！



入会申込フォーム
年会費：20,000円

アビリンピックかごしま2024にて県経営協会会員法人の職員が入賞！！

7月6日(土)、8日(月)に、ポリテクセンター鹿児島及び鹿児島ホテル短期大学校で開催された、『アビリンピックかごしま2024』（主催：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部）でレストラン ピースフルガーデン（社会福祉法人 正和会）の桑原 琳さん、特別養護老人ホーム 鹿屋長寿園（社会福祉法人 恵仁会）の藤田 理愛さん、障害福祉サービス事業所 ウイズ（社会福祉法人 常盤会）の久永 洋光さんの3名が入賞されました！！

レストラン ピースフルガーデン 桑原 琳さん【喫茶サービスA 銀賞】

桑原さんは、普段、レストラン ピースフルガーデンのホールスタッフとして勤務されており、今回出場されたアビリンピックには、高校3年生の頃から接客でのスキルアップを目的に出場されています。大会に向け、業務終了後に、スタッフの同僚の方に協力をいただきながら練習を重ねられ、受賞した際には、まず、日頃から応援してくれている御祖母様に報告されたとのこと。

取材させていただいた際に、今回の受賞をきっかけに「普段の業務で、更に笑顔を大切にするようになりました！」「次は金賞を目指します！！」と早速、笑顔で来年の目標も教えていただきました。



↑「ぜひ、ピースフルガーデンへ！」と話される桑原さん

【レストラン ピースフルガーデン（正和会）】

〒 890-0066

鹿児島市鴨池新町1番7号（県社会福祉センター1F）

営業時間：午前11時～午後4時まで（日・祝 休業）

電 話：099-254-9305

特別養護老人ホーム 鹿屋長寿園 藤田 理愛さん【ベッドメイキング（介護）銀賞】

藤田さんは、高校生の頃から『アビリンピックかごしま』に出場されており、今回も、開催のお知らせが届いた事をきっかけに、出場を決意し、上司の是枝さんを始め、ユニットのメンバーの協力のもと、本番に臨まれました。普段は、利用者の方の介護補助やベッドメイキングに従事されており、大会も意識しながら本番への準備と仕事を両立することを意識し、「金賞を獲りたい！」との思いから、御自宅でも、ティッシュ箱をベッドに、ハンカチをシーツに見立て、トレーニングを積まれたとのこと。その甲斐もあり、当初は、競技の制限時間である15分を超えていたものの、本番前には、制限時間内に収められるようになったと教えていただきました。是枝さんも、藤田さんの苦手とするシーツの扱いを「シーツの皺が利用者の方の床ずれや褥瘡に繋がる」ため意識してアドバイスされ、「結果は、本人の目標としていた金賞ではなかったが、大会当日、審査員の方から“すごく丁寧な、安心する言葉がけをされていた”とお褒めの言葉をいただいた。受賞までの努力の過程を評価したい」と藤田さんに労いの言葉をかけておられました。



←次は金賞を！と意気込む藤田さん

【特別養護老人ホーム 鹿屋長寿園（恵仁会）】

〒 893-0024

鹿屋市下萩川町1800番地

電 話：0994-43-2546

障害福祉サービス事業所ウイズ 久永 洋光さん【喫茶サービスA 銅賞】

久永さんは、日頃、鹿児島市小野町にある「ハートピア鹿児島」のレストラン『プメハナ』に、接客・配膳・洗い場のスタッフとして勤務されています。久永さんは、御祖父様から教えられた「人に迷惑をかける事はしない、困っている人がいたら手を差し伸べる」ことを普段の業務だけではなく、私生活でも実践されています。

今回出場したアビリンピックには、先輩の紹介をきっかけに出場を決め、過去には、全国大会にも出場した経験もあるとのことでした。

普段の業務も、他のスタッフの皆様と一緒に、一生懸命こなされている事が糧となり、大会本番は緊張することなく、「一緒に働くスタッフの皆様のおかげで普段通りの自分で望むことができ、入賞できました」とお話しいただきました。

今回の受賞を受け、「これまで以上にスタッフの皆様と連携し、全力でお客様に対応したいです！」と今後の抱負を教えてくださいました。

また、久永さんの上司である荻川さんも「一緒にスキルアップしていきましょう！」と笑顔でエールを送られていました。



↑「おススメは、チキン南蛮と生姜焼きです!」と話される久永さん

【レストランプメハナ（常盤会）】

〒 893-0024

鹿児島市小野1丁目1番1号 ハートピアかごしま1階

営業時間：午前8時30分～午後5時30分（火曜定休日）

電話：099-228-5887

【皆様の事業所を取材させてください!!】

本誌「共生」に皆様の事業所のニュースを掲載させてください!!

【連絡先】

県経営協事務局 東平（ヒガシヒラ）電話番号：099-257-9885（直） keieikyo@kaken-shakyo.jp

【かごしまおもいやりネットワーク事業】

大崎町社会福祉協議会にて、法人等連絡会が開催されました！

6月20日（木）、大崎町社会福祉協議会の主催で、法人等連絡会が開催されました。

本年度第1回目の法人等連絡会は、大崎町内外の各機関（おもいやりネットワーク事業加入法人、行政担当、小・中学校、子ども食堂）に携わる方々との連携強化を目的に開催され、今回は、県経営協事務局から『おもいやりネットワーク事業』の趣旨や事業概要を説明させていただき、生活に困り事を抱える方への支援ツールの1つとして認識していただきました。

今回主催された、大崎町社会福祉協議会の今吉事務局長は、「今回のみならず、定期的に法人等連絡会を開催し、関係機関との強固な連携を形成し、見えにくい困りごとを抱えた家庭に少しでも手を差し伸べられるようにしたい」と話されていました。



学福連携プロジェクト



アイユー ケー バイ ケイ エイ キョウ
IUK × 経営協



みんなの「生きる」を
社会福祉法人



Vol.7『社会福祉学とソーシャルワーカー養成教育のこれまでとこれから』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学
社会福祉学科長 茶屋道 拓哉

日頃より、本学の教育・研究活動に多くのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。本年度より社会福祉学科の学科長を拜命しております。本学の社会福祉学科は1982（昭和57）年に設置され、それ以降、大学名（鹿児島経済大学から鹿児島国際大学）や学部名（社会学部から福祉社会学部）が変遷する中で、皆様のお力をお借りしながら着実に地域社会に貢献する人材を育成してまいりました。本学でも養成している社会福祉士の国家試験は37回、精神保健福祉士は27回を数えます。実習指導にご協力いただく方々や教員側も「指定カリキュラムで育った有資格世代」となってきました。

さて、私自身も20年近く社会福祉士と精神保健福祉士といった国家資格者の養成に携わってまいりました。その間複数回のカリキュラム改正がありました。その都度、標準化や質向上をキーワードとし、指定科目や実習・演習の拡充が行われてきました。かつては配置されていなかった科目（例えば「福祉サービスの組織と経営」や「刑事司法と福祉」、「権利擁護を支える法制度」）に加え、科目・学問としての厚みを増してきた科目（例えば「地域福祉と包括的支援体制」や「精神保健福祉の原理」）があります。こうした指定カリキュラムは社会情勢をもとに広がった実践領域・現場と学問領域が対話を通して構築されてきた、次世代に向けた貴重な財産であると感じています。他方、現在の状況その先を見据えた時、多様性の尊重と分断という相反する二つのテーマに直面している社会へ専門職がどのようなコミットを見せるのか。その後ろ盾となる科目設定は、今後どのように対応していく必要があるのか。今から様々な思いをめぐらせています。

また、学問としての社会福祉学士課程についても考える機会が多くなりました。近年は社会福祉に対する見方も大きく変わってきました。「誰かのための社会福祉」から「私たち（すべての人）に必要な社会福祉」とでも言いましょうか、より身近でより市民として積極的なコミットがそれには求められるようになった気がします。「私たち（すべての人）に必要な社会福祉」とは何かを模索するとき、そのターゲットは決して限られた一部の対象であるはずがありません。専門性に偏らない、分野や世代を越境した主体的な学びの機会の確保が重要であると感じています。つまり、国家資格の付与とは異なる、標準化に左右されない自由度・可変性が鍵になると考えています。地域に出向き、多様な人と出会い・語らい、地域の課題を肌で感じ、学生なりの解釈と提案を行うこと。これこそが鹿児島で社会福祉を冠する学問としての学士課程の特徴であると考えています。

国家資格者を養成することとそのベースとなる社会福祉学の探求は似ているようでやや性質の異なるものです。しかし、いずれにしても地域での様々な学びを深め、学生や教員に気づきを与えてくださるのは、この紙面の先にいらっしゃる皆様方です。今後とも、皆様のお力添えで私たちの活動の後押しをしていただくと幸いです。

社会福祉法人 陽明会
特別養護老人ホーム 下田苑 施設長
梅津 百合子



平成6年から、整形外科クリニックを開業し、地域医療に携わってきました。平成11年、日々高齢者の患者様とかかわりながら、院長先生に最後まで見てもらいたいと相談を受けるようになりました。時事に疎い私どもは、介護保険制度が始まることを患者様から教えていただくことになったわけです。

まずは、デイケアをはじめました。同時に特別養護老人ホームを持つことができたなら、今まで私どもを頼りにしてくださった高齢者の方々の終の棲家として最後の瞬間まで責任をもって精一杯のことをさせていただきたいとの思いから、平成13年に社会福祉法人の認可を受けました。そして、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所を平成14年に始めることができました。社会福祉法人のことは多くの先輩方から少しずつ学びながら、利用者様、入居者様に私たちができることは何かを問い続け、地道にコツコツと挑戦が始まりました。研修に参加するたびに新しい発見があり、社会福祉の深さにめまいを起しそうなほど考え込んだこともありました。

しかし、その度、開業当初、求職に来てくださった350人余りの方々の面接時に、お話を聴かせていただいたことを一つ一つ思い出すことにしています。一人一人の想いはそれぞれであり、解釈も異なりますが、ひとたび語り合えば思いが通じると、私は信じています。そのことを強く感じさせてくれるのが入居者様だったり、利用者様だったり、ご家族だったり、そして、自分の意見を正直に言ってくれる仲間のスタッフたちです。

相手と同じ目線になることの大切さ、相手の立場や相手の思いに寄り添うことを実践しながら、『把手共行（はしゅきょうこう）』禅の言葉

ですが福祉にも通じると思い元気になります。

また、『天上天下唯我独尊』どんな人にも果たすべき大事な使命があり、その使命の重さゆえ人間は尊厳な存在であること、この思いを一心に持ち続けることが福祉の道を歩き続けることにつながると信じています。常に『吾道一以貫之』の精神で自分の前に現れる一つ一つの小道、その一つ一つの道を一（誠心誠意）をもって貫いて、楽しみながら大切に、全力で進んでいくことが私の使命だと思っています。こんにちまで社会福祉法人にかかわらせていただいたことで、私自身が人として生きる意味、価値観を見いだすことができたことが最高の幸せだと実感する日々です。人は生きているからこそ、いろんなことがあって当たり前だと思える自分に、成長しているねと褒めてあげたい。最後に今同じ時代を生きている全ての命あるものに感謝し、精一杯生きていきたいと思えます。



社会福祉法人陽明会 特別養護老人ホーム 下田苑

〒892-0873

鹿児島県鹿児島市下田町353番地

TEL：099-294-0233

災害見舞金につきまして

今年度、日向灘地震や台風10号が発生し、複数の会員法人様より被害の御報告をいただいております。まず、被害を受けられた法人の皆様へお見舞い申し上げますと共に、今後、同様の災害が発生することが懸念されていますので、万が一被害に遭われた場合、会員法人に対して下記の災害見舞金制度がありますので、改めてお知らせします。

① 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会災害見舞金

対象：災害救助法の適用災害による被害（人的被害含む）

見舞金額：2万円

② 九社連社会福祉法人経営者協議会災害見舞金

対象：災害救助法の適用災害等により被害を受けた施設建物、建物付属設備被害
（※被害額が100万円以上のもの）

見舞金額：最高限度額10万円

③ 全国社会福祉法人経営者協議会災害見舞金（法人の被害が複数施設・人に及ぶ場合、上限は15万円となります。）

対象：（1）施設建物、建物付属設備被害

（2）法人役職員・入所者死亡被害

見舞金額：（1）の場合

<被害額> 100万円以上 500万円未満：5万円

500万円以上 1,000万円未満：10万円

1,000万円以上：15万円

（2）の場合 3万円/人（生花代を送り弔意を示します）



【申請先・問合せ先】

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 事務局 東平（ヒガシヒラ）・町田

電話：099-257-9885（直） E-mail：keieikyo@kaken-shakyo.jp

お知らせ

今後予定している行事は以下のとおりです。※開催時期や会場、開催方法は変更する場合があります。

| 月 | 日 | 行事名 | 会場・開催方法 | 主な内容等 |
|------|----|-----------------------|-------------|---------------|
| 11 | 5 | 知事への要望及び県関係部課長との意見交換会 | 県庁 | — |
| 11 | 19 | 第2回 社会福祉法人会計研修 | マリンパレスかごしま | 計算書類の読み方と経営分析 |
| 12 | 3 | 第12回 鹿児島県社会福祉法人経営者大会 | 城山ホテル鹿児島 | — |
| 12 | 19 | 第3回 県経営協青年経営者部会研修 | ホテルレクストン鹿児島 | — |
| R7.1 | 21 | 第3回 社会福祉法人会計研修 | マリンパレスかごしま | 決算実務のポイント |

発行/令和6年10月1日発行 共生第47号 発行人兼編集人/久木元 司

事務局/鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7（県社会福祉センター内） TEL 099-257-9885 FAX 099-204-7085